

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

兵 庫 教 育 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：兵庫教育大学
- 2 所在地：兵庫県加東郡社町
- 3 学部・研究科・関連施設等の構成
(学部) 学校教育学部
(研究科) 学校教育研究科, 連合学校教育学研究科
(関連施設) 附属発達心理臨床研究センター, 附属実技教育研究指導センター, 附属小学校, 附属中学校, 附属幼稚園, 学校教育研究センター
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数) 学部 706 人, 大学院 617 人
(教員総数) 232 人
(教員以外の職員総数) 108 人
- 5 特徴

本学は、現職教員のさらなる資質向上、新たな初等教育教員の養成を目的に昭和 53 年に創設され、学部・大学院を通じ、学校教育に関する理論的・実践的な教育を進める「教員のための大学」、学校教育の推進に対し「開かれた大学」として、教員の資質向上に努めている。

学校教育研究科(修士課程)は入学定員の 3 分の 2(200 人)程度を 3 年以上の教職経験者に充当し、主に初等中等教育の実践にかかわる学問を総合的かつ専門的に研究して、教員としてのスキルアップが図れることを目指している。また本研究科は、国外から教員研修として派遣される国費外国人留学生をはじめ、私費外国人留学生、外国人研究生等の受け入れも積極的に行っている。

一方、平成 8 年度設置の連合学校教育学研究科は、本学と上越教育大学、岡山大学、鳴門教育大学の 4 大学が連携して教育・研究組織を編成し、教育活動や教科の教育に関するより実践的な研究を行い、国内外の高度な研究・指導能力を備えた人材の育成をめざしている。

学校教育学部は、人間形成の重視、実践にかかわる教育、特に実地教育に新しい工夫を加えるなど、教育課程の構成・内容の改善充実を図り、児童等の成長と発達に関する総合的な理解のうえに、全教科・領域に亘り優れた指導能力を備えた初等教育教員の養成を図っている。

本学は、国外との研究交流・人的交流を積極的に進めるために 4 か国 8 大学と交流協定を結び、さらに、平成 7 年には、外国人留学生や外国人研究員等に対して生活上の支援を行い、留学生相互の交流、地域住民との交流の場を提供するため国際交流会館を設置している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

「国際連携活動」の位置付け

今日、社会のグローバル化に伴い学校教育をめぐる様々な課題が、わが国固有の問題としてだけでなく、他の国々にも共通の課題として認識されるようになってきた。現代社会を生きるために必要とされる教育内容の精選と基礎学力の定着及び教育水準の向上、文化の次世代への伝達、学習環境の整備・充実などはそれぞれの国が抱える重要な課題である。また、発展途上国における教育の普及や学校の整備などは国際的な協力の下に行われるべき課題である。本学が行う国際連携活動は大きくはこれらの課題解決に資すべきものと位置付けられる。

「国際連携活動」の基本的な方針

本学は、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を活かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、わが国の教育の一層の発展に寄与することを基本理念に掲げている。この理念のもとに、本学は、学士課程においては実践的力量を持った教員の養成、修士課程においては現職教員の研鑽機会の確保、博士課程においては教育実践学の確立と研究者及び教育専門職の育成という目的で世界に先駆けて設置されたことから、本学の行う国際的な連携及び交流活動は主として学校教育、特に教員の力量形成、教育水準の維持向上に係る実践研究に関連した教育、研究及び社会貢献活動を推進する目的で行うものである。

達成しようとする基本的な成果

学士課程及び修士課程においては、教員養成や教員の研鑽を中心とした「教育」に関わる国際的な連携・協力を積極的に推進することにより、国際的な視野を持った教員を育成する。また、本学には全国で初めて「学校教育学」の学位を授与する教員養成系博士課程として連合学校教育学研究科が設置され、わが国における学校教育学に関する研究を推進し、その水準を向上させる任務が与えられている。このような本学に期待された責務を果たすために、学校教育の実践を踏まえた教育実践学の確立に向けて教育研究に取り組んでいるが、特に国際的な連携及び交流活動を通じて、世界的視野に立った研究の推進を目指す。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学の設置の趣旨を踏まえ、教員養成単科大学としての特色を活かした国際的な連携及び交流活動を行うという上述の目的を達成するために、本学の規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件等を考慮して、以下の具体的目標を立てて実行する。

1 学校教育に関する知識の修得及び研究を目的とする留学生の積極的受入れ

本学では、国費、政府派遣、私費の各留学生、国際交流協定による短期留学生等を受入れており、過去5年間の平均で年間24.6人の留学生が入学している。さらに受入数を増加させるための取組を行う。

2 国際交流協定を締結した大学を含む海外の大学・機関等との教育交流活動の推進

国際交流協定を締結している海外の大学は、アメリカ合衆国2大学、大韓民国2大学、ニュージーランド1大学、中国3大学である。国際交流協定による短期留学生は過去5年間の平均で年間6人を受入れている。また、教員研修留学生については年平均3人の受入れを行っている。その他、海外の大学からの本学への視察等もある。これらを通じて国際的な交流活動を一層推進する。

3 地域と連携した留学生の交流活動の積極的支援

地域との連携を意図した留学生交流支援として、やしる国際交流推進協議会、やしる国際交流協会と連携した交流や支援を行うほか、ボランティア団体の協力を得て、花見、地域交流会、文化講座（書道・着付け・折り紙等）を行う。また、学校や教育委員会・自治体、各種団体等との交流を積極的に行う。

4 留学生を含む大学院修士課程修了生を結ぶネットワークの構築

留学生を含む本学大学院修士課程修了生を結ぶネットワークを構築し、教育実践活動・研究活動等の情報発信を通じて、その情報の共有、活用を図り、併せて修了生間の交流の場を設ける。本ネットワークによって国内外に在住する本学修了生の活動支援等を積極的に行う。

5 学生の海外留学の積極的支援と国際理解教育の推進

留学説明会の開催、海外渡航費の一部援助、留学先で得た単位の認定、語学力向上のための教材の貸出し等を行う。また、学生の海外体験旅行の実施や兵庫県国際交流協会の実施する大学洋上セミナーへの参加を積極的に支援する。

6 外国人教員、客員研究員を任用し、共同研究や学術研究に関する情報交換を積極的に行うことによる教育研究の水準向上

学校教育研究センターでは毎年1人の外国人研究員（任期1年以内）を受入れる。このほか、毎年数人の外国人客員研究員を受入れ、本学教員との共同研究や学術研究に関する情報交換を積極的に行う。

7 外国の優れた研究機関との間の学術交流、及び研究者の派遣の推進

長期在外研究員を毎年1人派遣するとともに、短期、若手在外研究員の派遣に努める。このほか、日本学術振興会特定国派遣研究者による派遣や海外研究開発動向調査等への協力を行う。

8 留学生や外国人研究者等に対する各種支援の充実と、教育研究に専念できる環境の整備

留学生や外国人研究者のための宿舎として国際交流会館がある。その運営を円滑に行い、活用を図る。また、日本国際教育協会、内外学生センター、兵庫県国際交流協会等、学外の留学生支援団体・組織と連携して留学生の支援をより積極的に行う。

修学面においては、留学生対象科目の開設、日本語補講の実施、生活・学習について相談・援助を行うチューター制度の実施等を行う。

生活・文化・交流面においては、留学生のためのガイドブックの作成、相談窓口の充実、海外CS放送受信設備の整備、入国管理局への在留資格等の申請の取次ぎ等を行う。

9 本学の教育研究活動の世界に向けての発信と、共同研究や国際シンポジウムの開催

本学の教員には研究成果の発表と情報収集のために国際会議や国際研究集会等への積極的参加が求められる。また、本学の教育研究の主眼である教育実践学の確立に向けて国際シンポジウムを開催し、本学の教育研究活動とその成果を世界に向けて発信するよう努める。

10 国際協力機構や国際交流基金等の活動への積極的協力と、開発途上国に対する教育支援・知的支援活動への参加の推進

国、地方自治体等が行う技術協力事業へ参加し、国際交流基金による日本文化紹介派遣事業や国際協力機構による支援事業に参加する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	外国人研究者の受入れと本学教職員の外国への派遣を内容とする連携交流及び支援活動。外国人教員、客員研究員等の任用や外国人研究者等への支援活動及び国際協力のための派遣も含まれる。	外国人研究者の受入れ	6
		外国人教員，客員研究員等の任用	6
		外国人研究者等に対する支援	8
		教職員の派遣	7, 10
		その他，「教職員の受入れ・派遣」に関する個別活動	6, 7, 10
教育・学生交流	国内外における優れた教員の育成というニーズに対応するために行っている，学生への支援，国際交流を企図した教育機会の提供等の活動。例えば，研究協力や交流を目的とした国際交流協定大学との提携，外国人留学生（修了後の留学生を含む）に対する教育と支援，学生及び教員による海外視察，研修などの個別活動等が含まれる。	海外の大学・機関等との教育交流活動	1, 2
		外国人留学生の受入れ	1, 2
		外国人留学生に対する支援	3, 8
		地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	3
		留学生を含む修了生ネットワークの構築	4
		学生の海外留学	5
		その他，「教育・学生交流」に属する個別活動	2, 3, 5
国際会議等の開催・参加	本学の持つ教員養成及び現職教員研修の実績を活かした，教師としての力量形成や授業改善等に関する国際シンポジウム，国際研究集会の開催・参加。開催形態によって，国際研究集会，国際交流協定による国際会議等，国際学術組織との交流によるセミナー等，及びその他の個別活動に分類される。	国際研究集会	9
		国際交流協定による国際会議・シンポジウム	9
		国際学術組織との交流によるセミナー，ワークショップ	9
		その他，「国際会議等の開催・参加」に属する個別活動	9
国際共同研究の実施・参加と国際協力事業への参加	本学の教員が，外国の研究者や研究機関等との間で行っている様々な共同研究活動及び国際協力活動。研究体制や研究費の性格から，各種団体のもとで実施される事業，科学研究費補助金によるもの，国際交流協定によるもの，個別活動によるものなどに分類される。また，国際協力を推進するための各種技術協力事業への参加や，学生の国際機関等への参加も含まれる。	国際共同研究事業（各種団体等）	6, 9
		科学研究費補助金による国際共同研究	9
		国際交流協定による国際共同研究	9
		国際協力事業への参加	10
		その他，「国際共同研究の実施・参加と国際協力」に属する個別活動	6, 9, 10

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 学長の参加する国際交流委員会の下に、学术交流専門部会と留学生専門部会が置かれている。国際交流委員会では国際交流に関する基本方針その他重要事項の審議、学术交流専門部会では学術の国際交流に関する事項の審議、留学生専門部会では学生の海外留学及び外国人留学生並びに教員研修留学生の課程に関する事項を審議する。国際交流委員会の組織は、学長、副学長 1 名、附属図書館長、学校教育研究センター長、事務局長、日本語・日本事情担当教員、各部から教員 2 名、その他学長が指名した者からなる。附属施設とその直接的関係者及び学部からの委員も参加しており、人的バランスはとれている。外国人教員・研究員の任用では、選考にあたり選考委員会が設置され、候補者を決定する。その後、学長及び副学長を含めた教授会により最終的な選考が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 平成 14 年策定の「兵庫教育大学 21 世紀新構想大学プラン」により、大学の基本理念を学内へ伝えている。その中には具体的な活動目標や趣旨、活動方法が示され、全学としての一元的な取組がなされていることがわかる。また、活動の受け手・学外の活動関係者へは、「兵庫教育大学 概要」とその英文版を送付し、その中に国際交流に関する大学の取組状況を記載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 現状では、問題点の情報収集をするための調査やヒアリングは十分にはなされていない。しかし、平成 14 年度には全学の自己評価の一部として国際交流に関する項目が検討され、これに基づいた改善のための取組が行われた。また、今後、平成 15 年 9 月に附属学校を含む全教員へのニーズ調査を実施し、同 11 月に調査結果の集計を行い、同 12 月の部会で分析及び検討を行うことが予定されている。定例的事項については各専門部会で審議し、評議会、教授会を経て決定する。基本方針、重要案件等については、専門部会を経て国際交流委員会で審議し、さらに評議会、教授会を経て決定する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 学校教育研究センターで受け入れる外国人研究者については、特定したポストを用意し、研究プロジェクトに合わせて毎年度 1 人を任用している。英

語コミュニケーションを担当する外国人教員 1 人については、契約期間 1 年、招聘期間 3 年と区切って、計画的に任用している。教職員の派遣に関しては、在外研究員候補者の募集と文部科学省への推薦は既定のスケジュールと推薦基準に従って行われる。調査研究の内容は当該大学における教育研究の趣旨・目的に沿ったものを優先している。その他の日本学術振興会特定国派遣研究者等による派遣については、それぞれの教員の当該機関への申請により行っている。内容としては、国際交流協定締結校である韓国のソウル教育大、大邱教育大、アメリカのヴァンダービル大学、ウィスコンシン大学へほぼ毎年度派遣があり、その他、平成 11 年度の日本武道代表団カナダ派遣、平成 12 年度の柔道友好使節団アメリカ派遣、平成 13 年度の柔道友好使節団フランス派遣などがある。その他、芸術系教育講座の教員が海外演奏活動を積極的に行っており、大学としての特色を生かした活動計画・内容となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 外国人研究員、外国人教師の受入れには公募制をとっており、広い範囲から募集している。外国人客員研究員の受入れについては、文部科学省外国人研究員制度、日本学術振興会、科学研究費補助金などの他、学長裁量経費なども利用して実施しているが、特に目立った工夫はない。教職員の派遣については、科学研究費補助金、文部科学省在外研究員制度への申請、日本学術振興会特定国派遣研究者による派遣、海外研究開発動向調査への申請、学長裁量経費等により行っている。しかし、予算総額が限られているため、職員の派遣についても人数、期間ともに限られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究員等の受入れ等としては、外国人教師、外国人研究員、外国人客員研究員などを併せて、平成 10 年に 17 名、平成 11 年、12 年共に 4 名、平成 13 年、14 年共に 6 名となっている。教職員の派遣としては、科学研究費によるものが平成 10 年度～12 年度まで各 26 名、13 年度 20 名、14 年度 23 名、在外研究費によるものは平成 10 年度～14 年度まで 1 名～3 名で推移、委任経理金によるものは平成 10 年度～14 年度まで 1 名～7 名で推移している。受入れ・派遣の人数については目標をほぼ達成している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 受入れた外国人教員による英語コミュニケーション授業により、前期授業開始から後期授業終了までを通したリスニング能力の若干の向上がデータとして見られる。また、これら外国人教員を通じての教員・学生の海外派遣が実現した。受入れ外国人研究員及び当該

大学派遣教員からの研究成果が多数発表され、さらに受入れ外国人教員を核とした国際シンポジウム・コロキウムも開催されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の受入れについては、国際交流委員会の下の留学生専門部会が担当し、留学生の受入れ、奨学金受給者の審査、留学生支援計画の策定にあたっている。また、副学長、相談主事（教員）他からなる国際交流会館運営委員会が留学生宿舎の管理運営などを行っている。地域との連携を意図した外国人留学生交流支援については、学生課が窓口となり、地域の外部団体との連携を図りながら実施している。大学院修士生ネットワークの構築については、平成 14 年 8 月から修士生ネットワーク設置準備ワーキンググループが作業を開始し、教育実践ネットワーク運営室を設置した。単科大学であり、国際交流委員会及びその下部委員会で全てが処理され、学長が委員長を務めていることにより、能率的に決断が行われる体制が整っている。また、参加メンバーは全学の関係部局を網羅しており、外部の組織との連絡にも対処できる体制が整っている。学生派遣に関する支援・実施体制は整っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 学内の直接的な担当者や構成員には、「兵庫教育大学 21 世紀新構想大学プラン」により周知を図っている。この中に外国人留学生受入れ・交流に関することが触れられ、ホームページによる掲載もなされている。学外関係者には、「兵庫教育大学 概要」を送付し、その中に国際交流の中で学生交流に関する取組状況を記載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 活動状況や問題点の把握としては、事務窓口による相談の受け付け、国際交流会館事務室による報告書記載のための定員配置、また、SARS 問題や防犯問題など、臨時の課題に対しては随時意見聴取を行っている。収集された問題点は国際交流委員会及び各専門部会において対応が検討される。これにより実際に改善された事例として、日本語の補講時間の大幅増、国際交流会館へのデジタル衛星放送受信設備の設置などがある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 海外の大学・機関等との教育交流活動として、平成 12 年度にニュージーランドのワイカト大学、中国の華南師範大学、海南師範大学と、また、平成

14 年度に中国の湖南理工學院と姉妹提携している。外国人留学生の受入れとしては、平成 10 年度～14 年度までに、中国、台湾、韓国、バングラデシュ、インドネシア、ブラジル等からの受入れがあり、研究生、特別聴講生の割合が多数を占める。留学生と地域団体等との交流として、平成 14 年度では、国際ソロプチミスト会員との交流を意図した花見会、日本文化の体験を意図した国際交流会館主催の茶道の会、異文化交流を意図した地元小学校主催の学校交流、兵庫県政の理解と地域住民交流を意図した兵庫県国際交流協会主催の兵庫県政セミナーなど、その他様々な取組がなされている。毎年 1 人程度の派遣を目指す短期留学推進制度による留学は、平成 13、14 年度以外は毎年 1 人ウィスコンシン大学へ派遣されている。また、具体的な活動計画として、学校教育に関する知識の修得及び研究を目的とする留学生について、学部と大学院を合わせて年間 30 人程度の受入れを目標とする、学生の海外留学については、短期留学推進制度による留学を含めて、年間 2～3 人程度を目標とする、としており、留学生を含む大学院修士生を結ぶネットワークは平成 16 年度稼働を目指している。その他、兵庫県国際交流協会の実施する「大学洋上セミナー」では、学生が夏休みを利用し、船上で講義を受けながら、オーストラリア、中国、シンガポール、インドネシアを巡り、現地学生と交流をするという、特色ある取組がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 外国人留学生受入れ促進のため、大阪での「外国人学生のための進学説明会」に参加しており、また平成 15 年度からは東京会場にも参加する予定である。学習援助のために地元との連携もとられ、設備面とその運用において学習援助の方策が実行されている。宿泊に関しては日本人学生との混住も行われており、積極的な努力がなされている。海外留学を希望する当該大学学生のために、1 年に 1 度説明会を開催し、また、留学に関する情報提供が行われている。資金としては財団法人日本国際交流協会の短期留学支援制度に依っている。また、姉妹提携校 8 校全てと単位互換が行われ、5 校との授業料免除協定が実現している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 海外の大学・機関との教育交流活動としては、平成 12 年度にニュージーランドの大学と 1 件、中国の大学と 3 件の姉妹校提携を結んでいる。外国人留学生の当該大学入学者数は、平成 10 年度 17 名、11 年度 25 名、12 年度 28 名、13 年度 31 名、14 年度 22 名であり、平均 20 名台で推移し、現在、正規留学生は 50 名在学している。また、教員研修留学生の入学者数も平成 10 年度～14 年度まで 2～4 名で推移している。地域と留学生の交流としては、平成 14 年度だけを見ても地域学校・地域住民・地域団体などとの交流を意図した各種行事が

多数行われている。また、学生の海外派遣についての支援活動も行われている。年次的には、受入れ数は着実に増加しており、目標に即している。しかし、支援活動そのものは十分に行われているが、実際に海外に留学する学生の数が少なく、大学としての積極性に不満が残る面がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 過去5年間の当該大学生の留学後の全ての報告書及び協定校からの留学生の報告書から「様々な授業で役立つことを勉強した」、「精一杯勉学に励めた」、「留学をして自分のことをいろいろ考えられるようになりました」、「自分が今まで見てきた世界とはまた違う部分を知り」等、留学に対する満足度や成果がわかる。地域と連携した留学生交流においても、平成12年度実施の「ホストファミリー事業アンケート」で、留学生、ホストファミリー共に満足であったとの意見が寄せられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際シンポジウム等は、学校教育研究センター運営委員会を中心とする体制で実施している。平成10年度に開催された国際シンポジウムを例にとると、学校教育研究センターが中心となり、副学長、同センター教員、言語系・社会系教育講座の教員をメンバーとしたワーキンググループを立ち上げ実施に当たった。学校教育研究センター運営委員会は、各部の推薦に基づき学長が指名した者、各附属学校園の校(園)長、学校教育研究センター部門主任等から構成されている。シンポジウム等の開催に当たっては、その内容により、運営委員会委員を通じて各部・講座、附属学校等と連携を図っている。国際会議、セミナー、ワークショップに関しての実施体制としては、学校教育研究センターに置かれた関連部門の教員と関連講座の教員とが中心となって組織され、その下にワーキンググループが設置される。大学の規模に見合った体制が整備され、各組織の人的バランスにも配慮がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 国際シンポジウム開催については、外部諸団体との共催関係により、そこでの会合を通して趣旨の周知が行われ、成果についても当該大学のホームページでの公表や、報告書を関係機関に配布するなどの方法で成果を発信している。国際コロキウムについては、開催の告知や成果が大学のホームページで公表されるとともに、平成14年度にはその内容がVOD(Video on Demand)配信された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 これまでのところ、問題点を把握するための組織的、継続的な調査やヒアリングは

行われていないが、各部局から選出された学校教育研究センター運営委員会委員が問題点や意見を同委員会に提起する体制となっている。国際会議開催は学校教育研究センターが中心的役割を果たしながらワーキンググループが主催する。これは恒常的な組織ではないため、問題点を改善する機能は持っていないが、上部機関である学校教育研究センター運営委員会により問題点の審議がなされ、運営や企画に反映させている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流協定によるセミナー、ワークショップへの派遣に関しては、平成12年度に国際セミナーが、平成14年度には国際会議がソウル教育大スクールにおいて開催され、いずれも当該大学副学長が派遣された。前者のテーマは「教員養成プログラムと小学校カリキュラムとの密接な連携」、後者は「初等教育における教育改革の方向と国際的な実例」となっている。当該大学での国際研究集会の開催については、平成10年度に国際シンポジウム「21世紀の教師としての力量形成をめざす」を行いアメリカと韓国から研究者を招き、当該大学からの参加者は約150名となっている。また、11年度に国際コロキウム「教師教育と遠隔学習プログラム」を行いオランダから研究者を招聘し、13年度、14年度共に2回の国際コロキウムを行い、アメリカ、オランダ、イギリス、シンガポールから研究者を招聘している。国際会議等の参加としては、平成11年度にインドでの南アジア教育学会、アメリカでの全米英語教育者学会等、12年度ではスウェーデンでの第27回国際心理学会、韓国での第29回国際地理学連合世界会議等、13年度では中国での第8回神経情報処理国際会議、トルコでのパラプレジア学会、14年度ではノルウェーでの国際音楽教育学会、アメリカでの日本伝統音楽に関するワークショップ等がある。また、参加者の分野別に見ると、教育が過去5年間で最も多く、次いで自然、人文・社会の順となっている。国際会議等の開催については、活動の範囲は、単科大学にふさわしい範囲及びテーマとなっている。また、目的と計画は明瞭で実践的である。国際会議等への参加も行われており、いずれも目標に即している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 国際会議等への参加のための資金としては、文部科学省による国際研究集会派遣研究員のほか、科学研究費補助金、委任経理金、各種団体よりの援助、当該大学の独自資金である学長裁量経費がある。ただし、私費による参加が毎年半数近くを占める。また、教務課に学术交流担当職員を配置し、外部資金獲得のための情報を各教員に電子メールで周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際研究集会の当該大学による開催は、平成 10 年度 1 回、11 年度 1 回、13 年度 2 回、14 年度 2 回とほぼ毎年開催されている。国際交流協定校であるソウル教育大専攻校主催のセミナー・会議に平成 12 年度及び 14 年度に各 1 回ずつ教員を派遣している。教員の研究発表や情報収集のための国際会議等への参加は、5 年間で延べ 82 名（実人数は 49 名）であり、全教員の約 30%に当たる。国際シンポジウム及びコロキアムの開催は大学の規模と設立の趣旨から考えても、頻度と成果は多大である。しかし、国際社会に大学の得た成果を発信する機会としての、国際会議へ教員個人が参加した実績は、1 人につき 1 年間に 0.07 件と少ない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 国際研究集会参加者の報告書によると「社会学分野における道徳に関する研究の重要性を認識」したことや「他国との研究者との有意義な議論を行うことができた」などの報告があり、成果が得られたことが推測できる。また、当該大学が開催あるいは開催に協力した国際研究集会のテーマは、いずれも教師の力量形成や教育実践に関わるものであり、社会的ニーズに合致している。その他、平成 10 年度開催の国際シンポジウムの成果を伝えるものとして、地元新聞記事に多くの意見が飛び交う活発な状況であった旨が掲載されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際共同研究の実施・参画と国際協力事業への参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究を全学で一元的に管轄する組織はないが、その基礎となる大学間国際交流協定につき、国際交流委員会の下にある学校教育研究センター長を部会長とする学術交流専門部会（学校教育研究センター長、学長が指名した教授、助教授又は講師で構成）で審議している。実際に国際共同研究を行う機会が多い学校教育研究センターは、内部で発議された事案に対して、同センター運営委員会（学校教育研究センター長、第 1～5 部の推薦に基づき学長が指名した者、各附属学校の校（園）長、学校教育研究センター部門主任の合計 12 人で構成）がセンター立案の国際共同研究による特別研究プロジェクトの内容審議や参加外国人研究員の選考などを行うことにより、間接的に関与することとなる。国際協力事業についても、現段階では教員を同事業に参加させるための全学的組織は存在しないが、参加のための各教員のデータベースを作成中である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 「兵庫教育大学 21 世紀新構想大学プラン」の中に「国際交流に関する目標」を明記し、大学構成員に対して周知を図っている。また、「兵庫教育大学 概要」の英文版を海外の提携校に送り、当該大学の教育研究の概要を周知することによって、国際共同研究

の企画に資している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際交流委員会学術交流専門部会、学校教育研究センター運営委員会が必要に応じて、問題点を把握するための調査とその改善策の立案を行う体制をとっている。国際協力事業に関しては、教員の参加状況を学長宛の派遣依頼や渡航申請によって把握しているものの、実際の活動状況や問題点を改善に結びつける国際共同研究の実施・参画に特化した組織は存在しない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 各種団体の資金による国際共同研究としては、平成 10 年度にトルコのアンカラ大学とのカマン、カレホニユック遺跡調査、11 年度にドイツのフライブルク大学との「環境科学技術・人間」(環境に関する共同研究)、12、13 年度にブラジルのサンパウロ大学との「世界都市研究」、13 年度に中国の湖南省文物考古学研究所との「長江文明の調査」がある。科学研究費補助金による国際共同研究としては、平成 10 年度にアメリカのデラウエア大学及びカナダのレスブリッジ・アルバータ大学との「国際比較によるパーソナリティ構造の二重性について」、10、11 年度にスウェーデンのストックホルム大学との「聴覚障害児の手話習得と教育的援助に関する研究」、12 年度に中国の新疆大学女性センターとの「女性と生活環境に関する日中比較研究」、13 年度に台湾の台北大学との「最終間氷期以降における東アジアの風成塵堆積と古環境変動」などがある。国際交流協定による国際共同研究としては、平成 10、11 年度に韓国及びアメリカの 4 大学との「日・韓・米における教師教育の改善に関する国際比較研究」、平成 12 年度にニュージーランドのワイカト大学における「学習困難や不適応の児童に対する適切な措置に要求される初等中等教育における教師教育に関する共同研究」がある。国際協力事業への参加としては、平成 10 年に国際交流基金によるトルコ・オマーン・イランへの日本の舞踏や舞踏教育について発表、11 年度に国際交流基金によるオーストリアへの秋の現代芸術祭での音楽演奏、12 年度に国際協力機構によるサウジアラビアへの工業教育研修コースにおける講師担当、14 年度に国際協力機構のウズベキスタンへの開発福祉支援（手話）などがある。活動計画の内容は豊富であり、中には特徴のあるものも含まれ、目標である「教育研究活動の世界に向けての発信と共同研究・シンポジウムの開催」及び「技術協力事業へ参加し、日本文化紹介派遣事業や国際協力機構による支援事業へ参加する」に即している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 国際共同研究を実施するための方法として、密度の濃い相互訪問を行っている。例として、平成 10、11 年度に行われた、教員 10 人の 2～3 人ずつ 4 回にわ

たる韓国・アメリカへの渡航，韓国の大邱教育大 学校教授の 3 回にわたる当該大学の教育研究センターへの招聘などがある。海外の大学との通信回線の速度を平成 13 年度に 1.5Mbps から 2Mbps に，14 年度には 4Mbps にそれぞれ増速するなど，IT 利用により相互の訪問を伴わない共同研究を進行している。共同研究の資金獲得状況としては，科学研究費補助金，共同研究相手先機関によるもの，日本学術振興会によるものなどがあり，前 2 者で全体の 52%を占めている。また，資金の獲得状況は順調で，80%の件数が公的資金によるものである。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究の件数としては，平成 10 年度に 10 件，11 年度 13 件，12 年度 14 件，13 年度 13 件，14 年度 12 件となっている。過去 5 年間の合計を分野別にみると，教育分野が 15 件，人文・社会科学が 17 件，自然科学が 30 件である。国際共同研究と国際協力事業の件数は，大学の規模に比して十分に多く，相手方の地域は全大陸に及んでいる。その意味で，目標である「教育研究活動の世界に向けての発信と共同研究・シンポジウムの開催」及び「技術協力事業へ参加し，日本文化紹介派遣事業や国際協力機構による支援事業へ参加する」に即したものである。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 当該大学参加の国際協力事業における相手側の反響を示す例として，日本音楽集団イスタンブール公演により「邦楽の分野でのトルコ人の理解を深めることに大いに寄与した」ことが国際交流基金の資料からも確認でき，大学としての特色を生かした成果となっている。また，年間平均 17 件の成果報告が行われている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

兵庫教育大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画と国際協力事業への参加）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」，「国際会議等の開催・参加」に関して，国際交流委員会及び学校教育研究センター運営委員会を中心とする大学の規模に見合った体制が整備され，人的バランスへの配慮もなされていることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，平成 14 年度策定の「兵庫教育大学 21 世紀新構想大学プラン」による理念・目標の学内への伝達や，「兵庫教育大学概要」による学外関係者への周知等の取組が行われており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「国際共同研究の実施・参画と国際協力事業への参加」に関して，実際の活動状況や問題点を改善に結びつけるための特化した組織は存在しないことから「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際共同研究活動に関わる組織として，国際交流委員会学術交流専門部会のほかに，学校教育研究センター運営委員会があるが，両組織の連携が必ずしも十分ではなく，そのために改善システムとしての機能も十分発揮されていないことは，改善を要する点である。

国際共同研究等の活動が一元的な体制では実施されておらず，特定の現場だけで回転しており，大学としての積極的な展開が困難と考えられることは，改善を要する点である。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，柔道友好使節団派遣や海外演奏活動への芸術系教育講座教員の積極的派遣等，大学としての特色が生かされた活動計画・内容であること，活動の分類「教育・学生交流」に関しては，留学生と地域団体等との活発な交流がなされ，また，兵庫県国際交流協会の実施する「大学洋上セミナー」への積極的な参加，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，教師教育と遠隔学習プログラムをテーマにした国際コロキウム開催や国際音楽教育学会，日本伝統音楽に関するワークショップ参加等，教育系単科大学にふさわしく，また明瞭で実践的な範囲及びテーマであること，活動の分類「国際共同研究の実施・参画と国際協力事業への参加」に関して，日本の舞踏や舞踏教育に関する発表，ウズベキスタンへの開発福祉支援（手話）等，他に見られない特色ある内容も中には含まれ，内容も豊富であることから，全ての活動の分類において「優れている」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，学習援助のために地元との連携も図られ，設備面とその運用において学習援助の方策が実行されてお

り、また、活動の分類「国際共同研究の実施・参画と国際協力事業への参加」に関して、80%の件数が公的資金で賄うなど資金の獲得状況は順調であることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

兵庫県内の大学生を対象とする「大学洋上セミナー」（兵庫県国際交流協会主催）に積極的に参加し、学生の国際理解に多大な成果を挙げることに役立てていることは、特色ある取組である。

学校教育研究センターに外国人研究者に特定したポストを用意し、そこを軸として国際的活動が行われており、日本文化に埋没せず、国際的観点からの価値判断、現状批判が行われていることは、特に優れた点である。

が実現できていること、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、国際研究集会参加者の成果報告及び社会的ニーズに合致した国際研究集会が開催されていること、活動の分類「国際共同研究の実施・参画と国際協力事業への参加」に関して、当該大学参加の国際協力事業における相手側の反響及び共同研究の成果報告から「優れている」と判断した。活動の分類「教育・学生交流」に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

日本人学生を海外に派遣する活動において、支援活動そのものは十分に行われているものの、実際に海外に留学する学生数が少なく、大学としての積極性に欠けることは、改善を要する点である。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、外国人研究員等の受入れ及び教職員等の派遣実績が目標をほぼ達成していること、活動の分類「国際共同研究の実施・参画と国際協力事業への参加」に関して、国際共同研究と国際協力事業の件数が、大学の規模に対して十分に多く、相手方の地域は全大陸に及んでいることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、受入れ外国人教員の授業による語学リスニング能力の向上、当該教員を通じての教員・学生の海外派遣実現や国際シンポジウム・コロキウム開催

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 活動の効果 (活動の分類：教育・学生交流)</p> <p>【評価結果】 過去5年間の当該大学生の留学後の全ての報告書及び協定校からの留学生の報告書から、「様々な授業で役立つことを勉強してきた」、「精一杯勉学に励めた」、「留学をして自分のことをいろいろ考えられるようになりました」、「自分が今まで見てきた世界とはまた違う部分を知り」等、留学に対する満足度や成果が分かる。地域と連携した留学生交流においても、平成12年度実施の「ホストファミリー事業アンケート」で、留学生、ホストファミリー共に満足であったとの意見が寄せられている。</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である</u>。</p> <p>【意見】 本学学生からの留学後の報告書及び協定校からの留学生の報告書から満足度や成果が分かり、また、「ホストファミリー事業アンケート」においても留学生、ホストファミリー共に満足であったとの意見が寄せられていることから、「教育・学生交流」に関する本学の取組において得られた満足度は大きなものがあり、目標の達成に大きく貢献していることは具体的事実である。よって、「活動の効果」という観点での評価は「優れている」が妥当ではないかと思われる。</p> <p>【理由】 「全学テーマ別評価自己評価書」による評価及び「書面調査段階での分析状況」においても「優れている」との評価であり、機構から追加資料も求められず、また、「ヒアリングで確認する事項」にも該当していなかったため、ヒアリングにおいて特に言及されることもなかった。機構における分析状況は、ヒアリングを踏ま</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 観点「活動の効果」では、活動の実施担当者、連携・協力先の得た成果、満足度はどの程度だったか、社会的ニーズにどの程度応えたか、目的の達成に向けてどの程度貢献したかについて評価している。当該機関から提出された「ホストファミリー事業アンケート」結果や協定校からの留学生の報告書等から一定の成果が確認できるものの、留学生のその後の活躍状況や社会的ニーズへの貢献等による効果も確認できておらず、総合的に判断した結果、「観点ごとの判断の目安」に基づき「相応である」とした。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
えて変更されるとの事前説明はあるが、資料の追加請求もなく、説明も求められないまま評価が下がる理由が思いつかない。今後、評価を進めるにあたり参考としたいのでご教示願いたい。	